

平成 25 年 12 月 12 日

第 5 回

文京区立図書館

サービス向上検討委員会

文京区教育委員会教育推進部真砂中央図書館

# 文京区立図書館サービス向上検討委員会会議録

第 5 号

平成 25 年 第 5 回

日時：平成 25 年 12 月 12 日（木）午後 6 時 30 分

場所：文京シビックセンター 5 階 区民会議室 C 会議室

「出席」

委 員 長	植 松 貞 夫
副 委 員 長	藤 田 恵 子
委 員	鷹 田 芳 郎
委 員	原 廣 介
委 員	川 口 幸 恵
委 員	伊 藤 裕 子
委 員	黒 田 健 児
委 員	串 田 光
委 員	永 田 利 貴
委 員	有 泉 和 子
委 員	恩 田 健 一
委 員	上 田 勝 紀
委 員	八 木 茂
委 員	久 住 智 治
委 員	山 崎 克 己
委 員	奥 山 郁 男

「事務局」

真砂中央図書館	染野谷 勝
真砂中央図書館	増 田 一 昌
真砂中央図書館	渡 部 セキ子
真砂中央図書館	藤 井 君 子

## 第5回文京区立図書館サービス向上検討委員会 次第

日時：平成25年12月12日（木）午後6時30分から

会場：文京シビックセンター5階区民会議室C会議室

- 1 委員会開会
  
- 2 「地域に根ざした図書館」についての図書館長会意見について
  
- 3 生涯にわたる学習支援について
  
- 4 その他
  
- 5 閉会

### 事前送付資料

【資料第19号】「地域に根ざした図書館」についての図書館長会意見

【資料第20号】生涯にわたる学習支援（案）

### 席上配布資料

【資料第20号】生涯にわたる学習支援（案）差替え分

【参考資料第3号】文京区重点施策

【資料第21号】今後の文京区立図書館サービス向上検討委員会スケジュール

## 1 委員会開会

(18:30)

○植松委員長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、第5回文京区立図書館サービス向上検討委員会を開催いたします。

初めに、事務局より本日の資料等の確認及び委員の出席状況の報告をお願いいたします。

○事務局（染野谷） 事務局より資料等の確認をさせていただきます。まず、本日の資料でございますが、席上に配付いたしました「次第」の下部に、事前にお送りしました資料名及び席上配付資料名が記載されてございます。資料を改めて確認していただきたいと思っております。

資料第19号「地域に根ざした図書館」についての図書館長会意見、資料第20号「生涯にわたる学習支援（案）」、なお、資料第20号につきましては、事前にお送りしました資料の内容に訂正がございましたので、差替え分を席上に配付いたしております。また、このほかに席上に配付した資料としましては、参考資料第3号「文京区重点施策」、資料第21号「今後の文京区立図書館サービス向上検討委員会スケジュール」、このほか前回の検討委員会の会議録を配付いたしました。不足がある場合は用意がございますので、挙手をお願いいたします。

また、毎回ですが、会議の運営上、会議録作成をするために、発言の際は挙手により、所属団体あるいはお名前をお願いいたします。

次に、本日の委員の出席状況ですが、まず久保村委員、北島委員、石嶋委員からは欠席のご連絡をいただいております。それと、原委員につきましては、おくれる旨のご連絡がございました。そのほか2名の委員につきましては、おこなっている模様でございます。

○植松委員長 設置要綱第6条によりまして、本会議の開催は委員の半数以上の出席が要件となっております。この要件を満たしておりますので、会議は成立いたします。

本日は、前回委員会の「地域に根ざした図書館」の補足と「生涯にわたる学習支援」についてのご議論をいただきます。終了時刻は午後8時30分を予定しております。

まず、前回の検討委員会で「文京区立図書館サービス向上検討委員会中間報告」をまとめましたが、その後の区の対応について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（染野谷） 参考資料第3号、席上に配付しました「文京区重点施策」をごらんください。

前回の検討委員会でご意見をいただきましてまとめました「文京区立図書館サービス向上検討委員会中間報告」を、委員会事務局として真砂中央図書館が教育長に報告するとともに、文京区

側に説明いたしました。現在文京区は予算編成時期であり、先週、文京区の平成 26 年度の重点施策が公表されました。これをホームページに掲載しておりまして、それが席上に配付いたしました参考資料第 3 号「文京区重点施策」でございます。重点施策とは、区の姿勢を区民の皆様に効果的にめり張りよくお示しするために、重点的に優先度の高い施策を「重点施策」として選定しまして、翌年度の予算編成に反映させるものでございます。

平成 26 年度の重点施策の全体としては 51 事業が選定されておりまして、表の 5 ページの No. 27 に、「文京区立図書館のサービス向上」という事業名が載っております。概要としては「文京区立図書館サービス向上検討委員会の検討を踏まえ、区民ニーズにそった中央館・地区館の機能を充実することにより、サービスの向上を図ることとし、真砂中央図書館については改修工事に向けた設計を行う」となっております。

設計経費の概算額が右のほうに載っておりまして、こちらは給排水工事、空調工事及びレイアウト変更等の設計経費になっております。

○植松委員長 区の重点施策に選定されたということで、当検討委員会の検討が平成 26 年度予算の真砂中央図書館改修に活かされていくことになろうかと思えます。

何かこの件でご質問等おありの方は挙手をお願いいたします。――よろしいですか。

我々の委員会の成果が着実に実行されていくということです。来年は設計、その次の年に実際の工事に進んでいく段取りの第一歩です。

## 2 「地域に根ざした図書館」についての図書館長会意見について

○植松委員長 議事次第の 2 「『地域に根ざした図書館』についての図書館長会意見について」に進みたいと思います。前回の委員会でご意見を伺いました「地域に根ざした図書館」の補足について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（染野谷） 資料第 19 号「『地域に根ざした図書館』についての図書館長会意見」をごらんください。

前回の検討委員会で「地域に根ざした図書館」について、委員の皆様からご意見をいただきましたけれども、このテーマにつきまして各図書館長からも意見をいただきまして、それを集約したものです。

前半が「地区館で行うべきこと」として、「地域団体支援・連携、地域貢献」、「家庭環境支援」、「地域にある資源の活用・連携」、「コミュニティ形成の場の提供」などが挙げられております。

後半は、「各図書館運営にあたっての考え方」としまして、「職員育成」、「利用者要望の把握」、「資料収集・提供」、「地域との交流」が挙げられております。この中には、前回の検討委員会でも委員の方から同様の意見が出されていたものがありました。

○植松委員長 資料第19号は『「地域に根ざした図書館」についての図書館長会意見』です。

ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

串田委員、前回、地区館の職員の方々が地域のことを余りご存じないのではないかというご意見でしたが、このような考え方で取り組んでいるという館長会からのまとめになっておりますが、いかがでしょうか。

○串田委員 館長は知っていても、担当者が知らないというのが非常に多いので、みんな共有財産にしてほしいというのが私の願いでございます。

○植松委員長 2人の館長は、今のご意見はいかがでしょうか。

○八木委員 全く串田委員のおっしゃるとおりで、全職員が共通の意識を持っていただくということはなかなか難しい部分もあります。館長が幾らいろいろ言っても、ほかの職員が余り意識がないという状況もあります。ここに職員の育成とか意識の向上と書いてありますが、職員の全員が、図書館のこと、行政のこともきちんと把握できる意識を持っていかないといけないということは常日ごろ感じています。

○上田委員 八木委員とほとんど同じです。地域の皆様のご期待に添えるよう、スタッフに更なる指導を心がけたいと思います。

○植松委員長 委員の皆様から、ほかに地区館ではこういうこともとか、各地区館でこういうふうに取り組んでもらいたいというご意見があらうかと思いますが、それは次の「生涯にわたる学習支援」とも関連すると思います。

ほかに何かございますでしょうか。

私から質問ですが、(1) 職員育成の最後の行に「スタッフの定着率を高めていく必要がある」とありますが、これは館長会としては、スタッフの定着率が低いと認識なさっておられるということなんですか。

○上田委員 これは他館の館長から出た意見です。定着率のダウンはスキルダウンに繋がりがねないとの懸念からくるもので、定着率を高め、一定の知識のレベルを維持するということであると考えます。勿論、100%が良いのですが、80%以上の定着率の維持が区民のサービスにとって良いことであると私も同様に考えます。

○八木委員 今が低いということではなくて、継続して常にそういう意識を持たないと、ある一定のレベルで定着率を保っていかねばならないということで、今低いというわけでは決してございません。

○奥山委員 図書館の今お話しの定着率の件ですけれども、私どものほうでは司書率、常勤率、経験者率については少なくとも 50%はないといけないと考えておりまして、定着率については、特に求めておりませんが、現状では 80%ぐらいになっていますので、そういう意味では高い水準を保っていると考えています。

○植松委員長 これは会社としては定着率を高めようとなさっておられるのか、それとも定期的に動かして、定着率はある比率でとどめておこうとなさっていらっしゃるのか、どちらでしょうか。

○八木委員 図書館でことし 4 年目になりますが、同じ会社でも、ほかの図書館からの人材の要望もあります。そういう人材を要望されますけれども、今、真砂の館長がおっしゃられるように、押さえるべきところはきちんと押さえております。例えば常勤が 15~16 人いますと、今まで恐らく数名。それもやめたということではなくて、ほかのところの人材ということで要望された方が大半です。定着率は、今真砂の館長がおっしゃられるようなところです。

○上田委員 定着率に関しましては、今奥山館長がおっしゃいましたように、年に 1 度、事業報告という形の中で各館全部報告させていただいております。基本的には 80%というか、ほとんど 90%近い状況になっております。

本駒込図書館で考えているのは、文京区内の T R C グループ運営館の間で、職場の活性化を図ることを目的に、2 年ぐらいをめぐりに責任者クラスの異動を検討しております。交流を図り他館を知るということはマクロ的な判断ができることになり、定着率ダウンにはなりますが、基本的にはスキルダウンよりスキルアップに繋がるものと判断いたします。

○鷹田委員 そうすると、働きにくいということもあるわけですか。

○上田委員 働きにくいということではなく、同じところに長くいると変化がなくマンネリ化が生じてきます。したがって、ネガティブな異動ではなくプラスの面のほうが大きいと考えております。ただし、現状ではまだ実施段階には至っておりません。

○藤田副委員長 区の一般職員でも、同一場所で 5 年ぐらいを基本として人事異動をいたしますので、2 割程度は同一場所から少しずつ人が入れかわって、そこの組織を維持しているということです。今言われた指定管理者さんの 2 社ございますけれども、2 社とも 80%の定着率を保って

いただいているということであれば、区の人事異動と同じような期間で、緩やかに人事異動がされているということになるのかなと思います。

○植松委員長 ほかにはいかがですか。

○永田委員 職員の方の雇用形態がどういう構成になっているか教えていただけますか。

○植松委員長 地区館でということですか。

○永田委員 地区館の定着率が80%とおっしゃるけれども、例えば、派遣ですと3年。5年はいられないんですよね。ですから、その雇用形態も問題になるのかなと思うんです。

○藤田副委員長 指定管理者制度では、派遣ではなくて、TRCグループとヴィアックス・紀伊国屋グループ、2グループ指定管理者の会社があるんですけども、その社員でたまたま配属先が文京区の図書館という方と、常勤の社員ではなくて非常勤という身分の方、大きくは2種類の社員がいらっしやると考えればいいんですかね。

○上田委員 TRCグループにおきましては、基本的には契約社員でございます。労働契約法が改正され5年から10年に変更されましたが、労働条件等に関しましても1年ごとに契約更新しており継続性には問題はないと考えています。

○永田委員 要は定着と考えたときに、その人たちがどういう形態で雇用をされているかで労働意欲も違うし、できるだけ長くいられるような形で雇用されていないと、私は一定のサービス水準が保てないのかなと危惧するわけです。ご説明いただきありがとうございます。

### 3 生涯にわたる学習支援について

○植松委員長 次に進みたいと思います。議事次第3「生涯にわたる学習支援について」で討議を進めます。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局（渡部） それでは、資料第20号「生涯にわたる学習支援（案）」につきましてご説明いたします。本日、差しかえで席上に配付させていただきました資料第20号をごらんください。

一番左の「サービス項目」につきましては、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」を参考に抜き出したものでございます。その項目に対応して、次の真ん中には「区立図書館で行っていること」とし、現在図書館で行っている事項を記載しました。次に、一番右側にはこれまで委員の皆様からいただきましたご意見を入れ、「生涯にわたる学習支援（案）」とさせていただきます。ご意見の並びはアランダムでございますので、この後のご議論の中でご意見の注釈や



補足等がございましたら伺わせていただきたいと思います。と存じます。

上の四角にございます「すべての世代に対するサービス」として、1 図書館資料の収集、2 貸出サービス、3 情報サービス、4 地域の課題に対応したサービス、5 多様な学習の機会の提供の5項目を挙げました。下の四角「利用者に対応したサービス」として、1 乳幼児とその保護者に対するサービス、2 児童に対するサービス、3 青少年に対するサービス、4 高齢者・障害者に対するサービスの4項目に分けてみました。2の児童とは主に小学生、3の青少年は主に中学・高校生と考えてございます。

上のほうに戻りまして、「すべての世代に対するサービス」として5項目を挙げましたけれども、貸し出しや予約など資料提供のサービスについては、全ての世代に対し全館でルールを統一して対応しております。しかし、図書館の大きさや蔵書規模、利用者の特徴や地域の特徴も違いますので、全ての図書館で何から何まで同様のサービスを展開しているということではございません。例えば地域資料や障害者サービスなど中央館が中心になって行っているサービスもあれば、会社員の多い湯島図書館はビジネス支援関係を、ほかにも各地区館においては地域性の高い特色を持った事業を開催するといったことを行っております。

それでは、5「多様な学習の機会の提供」をごらんいただきたいと思います。一番上でございます丸で「各種講座、講演会の開催」、その下の「区の文化施設と連携した事業の開催」の例を見ますと、「雅楽コンサート（真砂）」とありますが、真砂中央図書館の近くには櫻木神社がございしますが、そこの禰宜の方を通じて実現したものでございます。次の印刷博物館所蔵品パネル展、水道端図書館ですけれども、これも近くでございます印刷博物館と連携した事業でございます。その次の講演会「野間コレクションの世界」、目白台図書館ですが、こちらも野間記念館が近くでございますので、そこの学芸員の方による講演会を行ったものでございます。

その下の「利用者に対応したサービス」につきましては、特に乳幼児、児童、青少年の対しては、子ども読書活動推進計画に基づき、どこの図書館でも同様のサービスを提供できるようにしております。例えばお話し会などの事業については、天神図書室は部屋がございませんので、できないんですけれども、天神図書室を除く全館において行っておりますし、施設面でもねころび台が図書室も含めて全館にございます。それでも、先ほど申しましたように、図書館の大きさや蔵書規模、利用者の特徴や地域の特徴に違いがございしますので、それぞれの図書館においては工夫を凝らした事業を行っております。

例えば1「乳幼児とその保護者に対するサービス」。区立図書館で行っている乳幼児向けイベン

トに「はじめのいっぽ」というのがございます。こちらはゼロ歳から参加できる事業ですが、根津、天神を除く図書館で行っております。この中でも千石図書館では「育メンのためのはじめのいっぽ」といいまして、父親とその子どもを対象としたことを行っております。また、小石川図書館は「はじめのいっぽ」の需要が高く、ほかの図書館では月2回程度のところを毎週行っております。

次の2「児童に対するサービス」、児童向けイベントにお話会とありますが、天神を除く全館で行っておりますけれども、目白台図書館では英語で本を読み聞かせする「えいごでえほん」などを行っております。また、こちらに追加していただきたいんですが、児童館、育成室との連携も行っております。こちらが抜けておりますので、「児童館、育成室との連携」も大きな白丸で追加していただければと思います。

3「青少年に対するサービス」でビブリオバトルというのがありますが、こちらは本郷図書館で、この11月に区内で初めて行いましたイベントでございます。

以上でございますが、委員の皆様からは、これまでいただきましたご意見に加え、さらに具体的な事業等のご意見を伺えたらと存じます。よろしく願いいたします。

○植松委員長 説明がありました「生涯にわたる学習支援(案)」について、ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。あわせて一番右の欄「これまでいただいていた委員意見」を補足したいということがありましたら、これも挙手をお願いいたします。

○串田委員 これが始まる前に永田委員と話していたんですが、まず「高齢者・障害者に対するサービス」で、「点字図書の提供」という言葉が抜けていたと思うんですが、いかがでしょうか。

あと、外国人向けの本が少ないんですね、文京区内のもの。利用者に外国人もいらっしゃいますので、差別なくそういうのを入れたらどうかなと思っています。前に、点字図書館でヘレン・ケラー協会の話が出たと思うんですが、いかがでしょうか。

○事務局(増田) 障害者に対するサービスとしては、点字図書も存在しておりますので提供しております。また、毎日新聞系の点字の資料を送っていただいておりますので、その辺については閲覧に供する手続をとっておるところです。けれども、現状、今一番視覚障害の方たちに資料提供という形で考えますと、点字というよりは「デイジー」という音声データというんでしょうか、カセットテープにかわるMP3形式で、CD-ROMに入っているものが主流になりつつあります。点字を实际読める視覚障害の方は、視覚障害全体のうちの10分の1ぐらいしか現実にはいらっしゃらないというところもあります。点字ももちろん必要とされる方がいら

っしゃいますので、それなりに整備し提供を続けておりますけれども、主流としてはデージーという録音資料等の整備・提供という形のほうに、大きく今シフトしているところでございます。

○植松委員長 外国人は。

○事務局（増田） 外国の利用者の方がいらっしゃいますので、特に絵本であれば水道端図書館を中心に整備して、たくさんの蔵書を持つようにしております。それと、英語のほか中国語、ハングル語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、イタリア語、ポルトガル語の図書について、文京区の図書館では所蔵しております。そういう意味では、利用者の方にさまざまな言語で提供できる資料を整えているところであります。

ちょっと少ないのではないかというご意見ですか。

○串田委員 蔵書も少ないですし。

○事務局（増田） 蔵書として外国語の資料が少ないということですか。文京区としては、全体で大体 6000 冊ぐらいの外国語の資料がございます。人数の多い自治体、少ない自治体がありますので、一概に比較ができないところでありますけれども、その辺はなるべく利用者の要望等に合わせて充実できるように努めてまいりたいと思います。

○植松委員長 視覚障害者へのサービスというのは、真砂中央以外の地区館で何かやっているんですか。

○事務局（増田） 基本となるサービスをやっているのは真砂中央図書館という形になります。視覚障害者の方の場合は 4 種郵便といって、無料の郵便でやりとりしていることが多いです。その郵便の登録館を真砂中央図書館が担っていますので、デージーの郵送やりとりは真砂がやっている形となります。

地区館のサービスという形で言えば、例えば目白台図書館には対面朗読の部屋があります。筑波の盲学校が目白台のほうにありますので、その関係もあって実施しています。また、障害者向けという意味では、宅配でお届けする図書に関しては、真砂が文京区内全部に行っているわけではなくて、各地区館が近いところを分担した形でお届けしています。

○植松委員長 デイジー (Digital Accessible Information System) というのは国際的な基準なんです。これが今、世界中、録音図書はこのシステムでということになっています。それから、先ほどお話ありましたように、点字の図書は読める人が少ないことと、図書館としては場所をとるため、どうしても少なくなるということだと思います。

下の「利用者に対応したサービス」の覧では、青少年と高齢者・障害者の間に、いわゆる勤労

世代の欄を設けるのも一案かと思いますが、その人びとについては、例えばビジネス支援とか仕事関連資料コーナー、そういうサービスで対応しているということかと思いますが。さらにその外側に、先ほどの外国の方とかという層が入ってくるのかなというところですが、現在のところはこの4つの仕切りでまとめているということでもあります。

文京区には、外国人としてはどういう方がいらっしゃるんですか。

○事務局（増田） 最新のデータは私の手元には今ないのですが、数年前に私が仕事で携わっていたときの印象といいますか、お話といたしましては、文京区の特徴としましては、通常在留資格をそれぞれお持ちなんですけど……。

○久住委員 たまたまきょう、広報の関係の話をしたので。大体6000人ぐらいの方がいらっしゃるということで、3000人ぐらいが中国の方、2000人ぐらいが韓国の方で、残りの1000人ぐらいがその他ということ。実は今、英語によるサービス等もやってはいるんですけども、来年度、英語だけではなくて、中国語であったり韓国語であったり、その他多様な言語による通訳サービスを窓口を導入していこうという話の中での議論だったんですが、そういう意味では英語を主とした言語とされる方については1000人ぐらいということで、中国語、韓国語といった需要のほうが高いかないところもありました。非常にざっくりしたイメージですが、大体6000人のうちの半分は中国の方で、残りの2000人が韓国の方で、残りの1000人ぐらいがその他という形です。

○藤田副委員長 事務局側の実感とも大体近いですか。

○事務局（増田） 実数という意味では、最新の状況はそのような形になっているのかなというところですね。文京区の特徴という意味で、私が数年前に資料を見て思っていたこととしては、ほかの自治体ですと特別永住の方の在留資格の比重が当然のように多い。文京区の場合ですと、特別永住の方ももちろんいらっしゃいますが、修学・留学ビザで文京区内に在住している方がほかの自治体と比べると極端に高く、時期によっては特別永住の人よりも人数が多いぐらいに存在するということがあります。文京区は大学もたくさんある町というところもあるのかと思うんですが、ほかの自治体には余りない特殊な外国人像というものが見てとれるのかなと思うところですね。

○植松委員長 そうすると、日常的には大学の図書館を使っている。

○事務局（増田） そうですね。使っていらっしゃるでしょうし、英語の情報収集などで不自由しない方も相当数いらっしゃるのかなということではあります。

○植松委員長 そのほかいかがでしょうか。

○永田委員 今、大学の図書館という話が出ましたけれども、都立図書館とか国会図書館との連携、あるいは同じ図書館でも専門図書館というカテゴリーもあるし、まさに大学の図書館があるわけですね。生涯というレベルで考えたときに、リタイアされた方の中に専門性を持った方も結構いらっしゃると思うんですね。そういう意味では、より専門的な書籍が手に入るような環境づくりというのにも意味があると思うんです。この表の中からはその連携が見てとれなかったんですが、どこかに書かれていますか。

○事務局（渡部） 現在、大学図書館との連携ということでは、お茶の水女子大学の図書館、跡見学園女子大学の図書館、日本女子大学の図書館、文京学院大学の図書館、それから東洋大学の図書館と連携をしております。利用する資格が異なっておりますが、専門性の高い資料を持っていますので、利用したいというときには、利用できる環境にはございます。ただ、東洋大学は期間が夏休みだけというのがございます。お茶の水女子大学、日本女子大学、跡見学園女子大学は、女子大学でございますので、女性のみ利用という制限があります。文京学院大学はどなたでも利用でき、1年間使えます。お茶の水女子大学と跡見学園女子大学は、年間登録していただき3000円の登録料がかかります。それは大学側の利用ということですので、そのような条件で今連携しております。

あと、大学図書館でその大学にしかない資料というのは、国会図書館にもなく都立中央図書館にもないという場合がございますので、そういう場合は紹介状を区立図書館で出しまして、その大学の図書館の資料を閲覧できるという環境も整えてはあります。

○植松委員長 連携図書館の場合には、真砂中央に来られまして、こういう本が見たいと。それなら、例えばお茶の水女子大にあるということでご紹介されるのですか。

○事務局（渡部） お茶の水女子大学の附属図書館を使いたいという申請で来ていただいています。お茶の水女子大学の図書館のその資料だけを見たい場合は紹介状を出します。

○植松委員長 そういうことができますというのは、広報でお知らせしている。

○事務局（渡部） しております。ホームページにも出しております。

○植松委員長 それが何で東京大学とはそうになっていないか。

○事務局（渡部） 東京大学の場合は、身分証明書を持っていけばどなたでも利用できるんです。図書館が仲介する必要が全くありません。限定した資料を見たいということでの東大の図書館の利用ですから、身分証明書を持っている方は自由にご利用いただけます。紹介状は必要ないです。

○植松委員長 そういうのは何かで公報されているのでしょうか。

○事務局（渡部） 大学によって利用の仕方が違いますので、こちらで聞かれたら、ご相談を受けたときにはご紹介いたしますけれども、区立図書館のほうから、連携していない大学図書館の利用案内はしていません。

○植松委員長 東大の図書館を使いたいという方は、東大の図書館に行って、免許証とかをお見せになればすぐ使えるのですね。

○永田委員 例えば国立国会図書館の検索システムに入っていって、こういう本がある。それが国会図書館にあるのはわかるんですけども、本来、真砂中央にあれば一番便利なわけですよ。ですから、どこの図書館にあるかが重要なだと私は思うんですね。そういう意味でネットワークが強化されていけば、理想的だと私は考えているんですね。

○事務局（渡部） 一度に見るといえるのはできませんけれども、県立図書館レベルでは国会図書館が全部構築してありますので、国会図書館のホームページに行くと蔵書の検索ができます。それから、多分大学図書館のほうも国会図書館のホームページから見られたと思います。そのようなシステムというか、蔵書の公開という意味ではかなり全国的な検索ができるようになっていると思います。

○植松委員長 前回も話がでましたが、カーリルですと、全国どの図書館にその本があるか検索することができます。それから、大学は今、国公私立大学全部の総合目録システムを持っています。例えば東京大学なら東京大学の図書館ホームページに入って、こんな本があるかなと探すときに、東京大学だけじゃなく、全国の大学を一緒に探すには、クリックするだけなんです、どこの大学にあるかわかるようになっています。

それから、公共図書館全体は、今おっしゃったようなことで国会図書館が全体をカバーしている。

○事務局（渡部） 国会図書館は県立図書館レベルのものを全部持っておりますが、他県の自治体のものは、そこの自治体に飛んでいかないと多分見られないとは思いますが。

○植松委員長 そういうのも、知っているとできるんですけど。

○永田委員 文京区のネットから行けると最高なわけですよ。私の目で見ている先が東京大学であったり、専門図書館であったりとより便利になるので、生涯というレベルで物を考えるときには、そういうのも1つの課題にさせていただいてもいいのかなと思うんです。

○植松委員長 次世代のOPACをつくられるときには、そういうふうになるでしょうね。筑波大学のOPACだと、アマゾンのサイトまでリンクされています。

○藤田副委員長　ご要望としては、図書館での検索機能で、いろいろなところに所蔵されているものなるべく簡易にわかるような形がご希望だし、大学図書館とか国会図書館との検索の連携とか利用の連携というのも、もっと積極的に図書館側が打ち出せというご要望と捉えていいんでしょうか。

○永田委員　技術的に可能になっているんじゃないかなと思うんです。ソフトウェアの組み方の問題なので、1つのデータベースと1つのデータベースをどうつなぐかの話だと思うんですね。ただ、検索スピードが落ちるとかデメリットもあるので、簡易検索には向かないかもしれませんけれども、私はデータベースは大きければ大きいほど夢があるような気がするんですね。そういう意味でも、次のシステム構築のときには考慮していただいてもいいのかなと思っています。

○事務局（増田）　委員のおっしゃるように、文京区のサイト1本でいろんなことが検索できる仕組みができたなら、それを否定する話ではないところではあります。また、現状、国会図書館であるとか都立図書館のほうのサイトから行くと、都内の市部も含めた横断検索という形で、文京区も含めて何区の何図書館にあるのか検索できるようになっております。

また、カーリルとかいろいろある中で、次のシステムを導入する際に、文京区立図書館からどのようなサービスを利用者の方に提供するのがよいのか。スピーディーに文京区のことわかるほうがいいのか、それとも、例えばオプションでそういったものまで検索することが求められているのか、そのほうが利便性が高いのかというのは、ご意見をいただいたところでありますので、検討課題の1つとして進めていければと思います。

○有泉委員　大学の図書館との連携というお話なんですが、それは大学側の意向というのは反映しているんでしょうか。それとも、こっちで勝手につないじゃって、ということなのかということがちょっと気になりました。大学としては、恐らく本音では余り歓迎すべきことじゃないんじゃないか、そういうふうに思いました。

例えばお茶大なんかだと、校内に入るだけでセキュリティーが厳しいと思うんですが。東大なんか表向きの顔は「皆さん、どうぞどうぞおいでください」だと思うんですが、特に図書館ということになった場合、あくまでも内部の人間の研究あるいは教育のためということが最優先ですから、ほかの図書館で得られるものだったら、内心では「他で借りてください、なるべくうちに来ないでください」というのが本音じゃないかなと思いましたので、その辺がどうかと。

東大の卒業生なら別ですが、一般区民の方だと多分居心地が悪いと思うんですよ。恐らくみんなお互いによく知った顔しかいないし、学生だったら決まった人間がいる、職員も決まった人間

がいる。すごくじろじろ見られると思いますし、「どこのおばさんなの？」という態度をされると思うんですね。トイレなんかもそうだし、決して一般区民に使いいい場所ではないと思うんです。だから、検索に当たったとっていきなり行っちゃって、東大に行ったら嫌な思いをしたということが起きるんじゃないか、ふと私はそんな……。

○事務局（渡部） おっしゃるとおりです。東大をもし利用する場合は、資料を限定しなければいけません。現在、文京区の図書館が連携しているところは、そうではなくて利用できます。それは大学側の意向というのをよく酌んで、女子のみというところもあって大学側とよく話し合いをして決めています。他の大学を利用したいとの申し出には、何の資料をそこで見たいのかという限定していただかないと、ただ行きたいというだけでは紹介状は書けないです。

○植松委員長 今、地域貢献というのを大学全体で求められておりますので、図書館の年間の実績報告というときに、必ず「地域貢献」を書かされるんですね。その際には「市民利用」という項目を入れていますので、館長とか図書館の運営サイドとしては、市民の方、区民の方がたくさん来てくれることはありがたいのが、実情です。ただ、東大なんかの場合には多くの本が研究室に行っていますから、それを見たいと言われますと、一旦研究室から図書館に戻してこなくちゃいけないので、そのところがちょっと先生とトラブルったりすることがあるので、できればそこにある本だけを使ってくださいとなることは確かですね。

○串田委員 それに付随しまして、出版社も図書館を持っているところが一部あるんですね。角川とか講談社とか、前に図書館を置いてあった。今はなくなっちゃったんですが、ああいうのは利用はできるんでしょうか。

○黒田委員 少なくとも私のところにはないですけども、多分、大手の出版社さんはそういうのをお持ちだったんだと思うんです。企業ですので、オープンにしているスペースはあると思うんですが、全くフリーで入るといことはなかなか難しいんじゃないかなとは思いますが、それはそれぞれの企業の考え方によるんじゃないかと思います。

○植松委員長 ほかにいかがですか。

○久住委員 多分、資料第21号との関連が出てくるんだろうなということはわかっているの発言です。資料第20号を見させていただいて、これまで何回かにわたる議論というので、「利用者に対応したサービス」といったあたりがかなり意見が充実してきたんだろうなと思いますが、これからの9回、3月末までに報告書をまとめるといったときに、20号の上のほうに書いてある「すべての世代に対するサービス」という中の貸し出しをどうするのかといった論点であったり、



総合研究調査図書館の役割を持つイメージがどういうものになっているのかとか、今、学ぶ場としての図書館であったり、調査・研究ができるような部屋、非常に研究的な利用であったりという部分の議論をもう少ししていく中で、図書館がどんな役割を持っていくのかというのをもう少し骨太に描くことができるのかなと思っていますね。

そういう意味では大学の図書館との連携であったり、出版社との連携であったり、そういった部分をどういうふうに捉えていくのかとか、11平方キロという文京区のそれほど大きくない地の利の中で、8館3室体制を生かしていくための大前提となるようなものであったり、貸し出しのあり方であったりということを今の段階で意見を少し出して議論をしておいたほうが、次回の1月17日、2月21日の議論に少し幅が出ると思います。

せっかくいい議論ができつつあるので、企画にいる立場としては、そういったもう少し骨太なビジョンなりあり方といったものをご提言いただくようなまとめであってほしいなと思ったので、今、永田委員のネットワーク化というご指摘も含めて、いい議論になってきたなと思っていたものですから、その辺の議論が後半できるといいのかなと思った次第です。

○植松委員長 今の久住委員のお話のようなどころではいかがでしょうか。ご発言がある方は挙手をお願いいたします。

例えば千葉県浦安市では、当初は多くの人たちが移住してこられて、全体として若年層といえますか、若い夫婦と小さな子どもというのが図書館利用者の中心で、それらの人へのサービスを積極的にした。しかし、全体に年齢層が上がって行って、現在の利用の中心は成人男性であると言われていています。そのため、図書館の中のサインとか色使いとか本の内容を成人男性向けにシフトしていくことに随分注意していると聞いています。

文京区として、主婦とその子どもさんとか、子育て世代に図書館サービスの重点を置くか、それともビジネスマンを含めた成人男性、勤労世代層に焦点を当てたサービスに重点を置くのかということだと思えます。そのどちらか一方だけに重点を置くというわけじゃないんですが、それぞれでどういうことをやっていったらいいかということ報告書にまとめていきたいと思っています。そういうことに関連していかがでしょうか。

○久住委員 貸し出しのインターネット予約というのが、個人的にはもっと低いのかなと思ったら、意外に8割近くの予約をインターネットでされているという問題と、図書館というとレファレンスの機能が充実しなきゃいけないんだというイメージが非常に強いんですけれども、そこでのバランスをどんなふうに捉えていったらいいのかなというのは、課題としてはちゃんと整理し

ておいたほうがいいのかなど。

どちらの利用層の人たちがいいとか悪いとかではなくて、事実としてインターネットで本を手に入れて読んでみたいという層が着実に多いということであれば、8館3室だけではなくて、単に取り次ぎの場と返却の場といったところをもう少し充実していくことができるのだろうか。そういった視点というんですか、そういった部分をもう少しビジョンとして掲げていく。どんなふうを実施するかというのは、また次の問題になると思うんですけども、考え方としての整理はしてもいいのかなど。僕も個人的には新たな、ああそうなんだという驚きの視点があったものだから。

○植松委員長 永田委員は、図書館というのは図書館に来て、書棚に並んでいる本をじっくり見て、どれがいいかというのを選ぶべき場所だということもおっしゃったかと思いますが、インターネットで予約しておいて、パッと借りてパッと返したいという方もおられます。その両立をどう図っていくかだと思うんですけど。

これも浦安の例ですが、通勤型の方は、浦安市内にある3つぐらいの駅を使っていらっしゃるんで、その駅の近くに取次所を置いておけば、多くの方が便利に借りて返せるということですが、文京区の場合、皆さんの行動の結節点という場所がないので、取次所をつくるとなるとすごくたくさんつくらなくちゃいけないか、それこそ今ある8館で十分なのか、そういうところじゃないかなとも思うのですが。

○永田委員 図書館にお邪魔して眺めるのも私は大好きなんですが、インターネットも見てますし、自分のリクエストの状況は確認しているんです。浦安も実は先月見てきたんですが、今先生もおっしゃったように、駅というのはすごくいいなと思うんですね。必ず通りますよね、ある駅を。私だったら、東大前を通るので。ですから、そういうところに返却だけでもできるようなエリアがあるとすごくいいんですね。

年末年始休みになりますとホームページに掲示されましたけれども、休みになっても救済策がある図書館であってほしい。今できないことができるようになるというのもいいのかなど。それがサービス向上というふうにも思うんですね。その辺もあわせて検討していただいたらいいのかなと思います。

○植松委員長 メールボックスみたいなもので、電子メールで暗証番号を教えて、開けてもらう方法はありますね。

○永田委員 何かできそうな感じがするんですけども。

○川口委員 今の取り次ぎ、返却の場所がふえればというお話で、私も思っていたんですが、予約すると本が届いて、取りに来てくださいというまでの時間が1週間、実際に借りる期間が2週間で、1人3週間、その本をひとり占めする時間があるんですけども、たくさん予約されているような本に関しては、返却や取りに行くことがもっとスムーズにできれば、もっと早くその本が回せるなというふうに思っていますね。

常に図書館に返しに行ったり借りに行ったりがしやすい場所にいらっしゃる方はいいんですけども、お仕事で朝早く出てとか、週末じゃないと図書館に行けないとか、そういう方がいらっしゃるのと、どうしてもずれ込んでいっちゃう。読み終わったんだけど返しに行けないとか、借りに行きたいんだけどなかなか行けないとか、3週間マックス使ってしまう。それはもちろん、その方の期限として3週間はあるのかもしれないですが、そこがスムーズに回っていったら、何百人も待っている方がちょっとでも本が早く手元に届くという点では、取次場所がもうちょっとあったらいいのかなと思います。ただ、今のお話を伺っていて、浦安のように確かにここならばみんながというのは、文京区の場合はなかなか難しいのかなとは思いました。

○鷹田委員 文京区の場合は、JRの駅は1つありませんし、交通機関を使っているのがばらばらなんですよね。ですから、ここが重点ボックスだということがないんですよ。じゃどこがいいんですか。JRの神田は千代田区ですから。水道橋は話にならないんで。やっぱりシビックですかね。

○串田委員 鷹田委員、その意味で地域活動センターとか高齢者クラブに置けないんでしょうか。

○鷹田委員 でも、夜いないでしょう。

○串田委員 地域活動センターの方は夜9時ぐらいにいるときもありますから。8時ぐらいまでいますよね。

○藤田副委員長 今、土曜日もあいていますし、図書館より営業時間が長いということはないんですが、地域活動センターのほうが近いという方はいらっしゃいますし、坂の関係で、坂を上らなくても行けるところに取次拠点をふやすということは、現実的にできるのかなという考えはちょっとあります。特に図書館サービスの空白地帯という最初の地図で、割とコンパスの外側ぎりぎりのあたりとか白山のあたりは、昔は図書館をつくってほしいという要望も出ていたりしたんですが、8館3室体制までできてしまったら、もうこの辺に12個目の図書館はできないのかなという思いも皆さんもお持ちのようです。ただ、取次場所だけでも何とか近くにできないかなというお声はいただいております。

今回、21号のほうで取次拠点も検討の対象にしたいと思っておりますので、きょう皆様からいただいたご意見をもとに、事務局のほうで、ここだったら現実的にふやせそうなんじゃないか、このあたりが不便そうではないかというあたりをご提案できたらと思っております。ただ、駅はちょっと難しいのかなという気がしています。どこに集中的に場所を確保するか。無人で可能だとしても、場所を確保するような地下鉄の駅もそうそうない気もしますし、そこでカバーできる範囲が3分割ぐらいでかなり大きいというのなら、人手やお金も投入してやる価値があるかなと思うんですが、いかんせん、先ほどから出ていますように、分散し過ぎているのかなという気はしております。

○植松委員長 図書館協会としては、自習者にだけ占領されて、普通の人たちが座る場所がないような図書館はいかんということで、一時期、自習者をできるだけ排除することに力を入れたこともありますが、実際問題としては、自習目的にやってくる人は相当な利用者集団で、なかなか排除できなかったということがあります。このご意見の中にも子どもや中高生たちが勉強できるような環境づくりということも言われておりますが、中高生の自習と図書館ということでは何かお考えありますでしょうか。

○鷹田委員 図書館を使っています中高生、小学生は。文京区で大体保育園へ入って、中学、長くても高校までで、後はよそへ行っている。上手に使われているというのが私たち土着の者の考え方なので、そういう住みつく意思のない人たちに占領されているところだなという感じがある。ですから、余り便利にすることはないんじゃないかな。文京区のいいところがだんだんなくなってきちゃって、勉強するところで、勉強が終わったらよそへ行ったほうがいい。こんなところ地所は高いし、生活費はかかるしという。何か寂しい感じがするんです。

○植松委員長 PTAとしてはどうですか。自習の場としての図書館。

○原委員 とてもいいと思います。今、大学の図書館なんかはグループミーティングをされる場所がたくさんできていますから、そういう形で個別にも使えるし、例えば班単位で調べものをしたりとか、そういうことができるような場所があったりすると、もっと子どもの活用があるんじゃないか。出て行ってしまう子どももいるかもしれないですが、子どもを大事にして、一般的な言い方ですが、社会の宝ですから、大事にコンセプトを考えるのはすごくいいことだと思います。

○伊藤委員 私も自習室があるとすごくいいなと感じます。育成室に上の子どもが通っているのですが、育成室を卒業したら子どもたちはどうするというのが話し合いの中のテーマの1つとしてあげられることも多く、小学校4年生になったら放課後をどう過ごすかというのが課題になっ

ています。どうしてですかというアンケートをとると、「習い事」とか「塾に行かせる」というのが断トツなんですね。「図書館へ行かせる」という方はほとんどいないんですけども、そこに自習室ができれば、図書館へ行かせるという選択肢がふえるのではないかなと思いました。

今、小学校の高学年ぐらいから本を余り読まなくなってきたという傾向にあると伺っていますので、小学4年生ぐらいの子どもたちが積極的に図書館へ行くことで、もう少し読書する機会もふえていくのではないかなと感じました。

○藤田副委員長 今、真っ向から違うご意見が両方出ているんですけども、鷹田委員はちょっと上のほうの世代になられるので、上のほうの世代の代表として、図書館にはこういうところを充実してほしいみたいなのがあれば。今とても鷹田委員にお年寄りなんて言えないんですが、皆さんからいただいた一番下の意見の中に、「お年寄りの『居場所』としての機能」というところもございますので、どういうものを具体的にお望みかというのを聞かせていただければと思うんですが。

○鷹田委員 憩いの場ではないですからね。私はどうもそうは思えない。やっぱり本を読みに行くところですから。といっても、確かに寝ている人がいますよね。町で見ていると、図書館へ行く人は決まっていますね。小石川図書館へ行く人は小石川へ行くし、水道端へ行く人は水道端へ行く。坂は余り上がっていきませんね。よく行きますが、余り借りてないようですよ。読んで帰ってくるという感じで。

○植松委員長 やっぱり快適に読める場所ということですかね。

○藤田副委員長 快適に資料を読める場所とか、快適に過ごせるということが大事になっているんですかね。

そんな感じですか、館長さんたちも。

○上田委員 ちょっと道が外れるかわからないんですが、私も館長をやっておりますがいつも思っていることなんですが、公共図書館は公共の資金で支えられた公共機関であると思います。したがって、サービス対象は誰かということになると、地域住民であり、コミュニティーニーズの反映を絶えず念頭に置いて運営していかなければいけないと思います。そのときに私たちが提供するサービスアイテムが、ご利用者にどのような便益を与えたかということを検証して、具体的に説明する責任が伴うと考えます。その中に本来のクラシックな図書館のディグニティー（威厳）というか、ここの部分とご利用者の便益を考えた場合に、少し矛盾する場合も出てきます。そこで規則として白黒はっきりできない、まだ未整備な部分が現状では残っていると思い、今後の検

討課題になるでしょう。

したがって、自習というのも、極論に善か悪かということになると、ある意味においては自習ということサービスを対象の地域住民の方が望まれた場合には、公共の施設としては、今の時世はある程度受け入れざるを得ないという流れにきていると考えます。結論を出すには非常に難しい問題じゃないかなと思います。

○鷹田委員 ちょっと話は違っちゃうんですが、我々仲間図書館へ行っているグループがあるんですよ。旧制大学ですから、もう年はわかる。薬を持っているんですよ。パタッとなったときは飲まなきゃいけない。そういう人たちもいるので、その対応ができるように。

○植松委員長 内部的にそういうことへの対応マニュアルはつくっていらっしゃるんですか。

○上田委員 危機管理ということでリスクマネジメントの項目に入れております。おっしゃるように、図書館で倒れられて救急車を呼んだりすることが最近多く発生しておりますので、スタッフに危機管理には敏速に行動するよう指導しております。

○藤田副委員長 後ほど資料第21号のところでも事務局から説明もあるかと思うんですが、8館3室全てで自習室を持つということも物理的に無理な場所もありますし、利用者層で中高生とか小学生高学年からとか、地域のニーズの高いところはある程度そういうものを考えていくのかなという気もしております。図書館の地域性と建物の物理的な条件によって、どういったサービスを提供できるかというのはそれぞれの館によって違ってくると思うんですが、皆様が全館を利用されていたり、全館に行っていないわけではないので、次回は館長会のほうで、それぞれの地区館でどういう特色を出した館にしたいかというのを提案してもらおうと考えております。生涯にわたるこのポイントをうちの館では重視していきたいとか、基本的な貸し出しをやる等のサービスは同じにしても、それ以外のサービスについてはそれぞれ特徴があっているのではないかと、地域性を踏まえていいのではないかと考えております。その部分については、次回引き続き、地区館ごとの特徴を生かした図書館というところでご提案させていただこうかなと考えております。

○植松委員長 貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。今おっしゃったようなことで、次回に反映させていただきたいと思います。

#### 4 その他

○植松委員長 次第の4「その他」、今後の当検討委員会のスケジュールにつきまして、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○事務局(染野谷) 資料第21号「今後の文京区立図書館サービス向上検討委員会スケジュール」をごらんください。当委員会も5回目を迎えまして、今後の検討の内容とスケジュールの変更及び補足についてご説明いたします。

次回、第6回につきましては、来年1月17日(金)開催の予定で、当初のテーマが「区立図書館と学校図書館の連携」ということで、これが主なテーマとなっているところですが、先ほど副委員長からもお話がありましたけれども、今回あるいは前回とのつながりで、各地区館の特色、地域性や資料収集の特徴とか施設の設置関係とか周辺の文化施設との関連というもの、それぞれの特徴を生かして、各図書館が今後どのような運営を考えていくかという点を事務局として資料にまとめまして、ご意見をいただくということが1つございます。さらに、先ほどのもともとのメインのテーマである学校図書館の連携との関連で、「学校図書館への支援」というテーマが17日に予定されています。

2月21日、第7回についてですけれども、こちらは「新たなサービスの向上の方策」が主なテーマでございます。開始以来、委員会でもさまざまなご意見をいただいているところですが、その点について改めてポイントを絞った議論をしていただきまして、事務局としても一定の方向性を提示させていただいて、ご議論をいただくかと考えているところでございます。

続いて第8回でございますが、3月には当初予定では検討委員会の予定はございませんでした。ただ、報告書(案)の取りまとめのために、委員会を追加で3月14日に開催いたしたいと考えております。報告書(案)は今後、教育委員会や行政運営の基本方針とか事業施策を審議する庁議に報告いたす予定としております。

また、この報告書(案)につきましては、区民サービスに直接的にかかわる部分の提案とか、今後の図書館運営の考え方にかかわるものが述べられてくることとなりますので、報告書(案)につきましては、広く区民の方にご意見をいただきますために、パブリックコメントを実施したいと考えております。また、区議会の文教委員会への報告を経まして、来年6月に第9回の検討委員会を開催しまして、最終的な結果報告を決定し、教育委員会に報告するという予定を今考えているところです。

○植松委員長 説明いただきました「今後の文京区立図書館サービス向上検討委員会スケジュール」に、ご質問やご意見のある方は挙手をお願いいたします。

3月に1回委員会を開き、報告書原案をご検討いただく。そして、それをもとにパブリックコメントを行う、パブリックコメントで出された意見等を報告書に盛り込む、あるいは文言を修正

するというのを6月頃に行って、最終報告書とする予定に変更したいということです。

その中では第7回で、これまでにご議論いただいたことに加えて、「区民優先のあり方」とか「文京区における図書館の運営体制」、そのサービスの内容等々も入れて、2月の委員会ではこの辺を重点的にご検討いただこうということですが、いかがでしょうか。

それでは、当初予定よりも1回委員会をふやすということと、最終報告書を少しおくらせて作成することでお認めいただいたといたします。

次回は、1月17日（金）ですが、「区立図書館と学校図書館との連携」を主なテーマとして、事務局に作成していただく資料をもとに検討してまいりたいと存じます。

それでは、最後に「その他」で、委員の皆様からは何かご発言がありますでしょうか。

事務局からお願いいたします。

○事務局（染野谷） 事務局から事務連絡でございます。毎回のことでございますが、今回の会議録の作成に約2週間程度かかります。ただ、今年年末年始が控えているということもございませぬので、年内に校正をお願いすることができない場合もございませぬので、あらかじめご了承くださいと思います。

次回、第6回につきましては、先ほどのお話のとおり、1月17日（金）を予定しておりますので、また確定次第改めてお知らせいたします。

○植松委員長 2週間後といいますと、ちょうど年末ということですから。そういうことで、若干おくれるかもしれないということです。

## 5 閉会

○植松委員長 そのほか何かありますか——ないようですので、本日は予定よりも早いのですが、これで閉会といたします。どうもありがとうございました。

(20 : 04)